

景観事業20周年記念事業

問屋町花と緑のコンクール 実施要項

1. 応募期間 2025年7月3日（木）から 2025年7月31日（木）
2. 応募資格 緑の手入れや花壇の整備といった景観整備活動に取り組んでいる組合員
3. 応募方法 Google フォームまたはメールにて応募
4. 審査方法 専門家とともに審査を行い、景観整備活動に取り組んでいることが確認できれば表彰の対象とする。
※ 活動の例：自社に花壇や鉢植えを設置している
自社にある樹木等を剪定・伐採などを行っている など
審査方法は下記の2種類
・専門家による現地での審査
・景観整備を行った記録となる写真などを基にした審査
※ 写真は今年度のものに限る
5. 表彰・賞品 優秀賞（5社） 賞状・額縁・オリジナルプランター
奨励賞 賞状・額縁・おしゃれなジョウロ
※ 表彰された組合員の取組は卸センターニュースで紹介する

6. スケジュール

7/ 3	募集開始
7/31	応募〆切
9月	表彰

↓
審査（専門家）
7/3～8/31